



# No.132



げんき品川職員



日替わりの仕出し弁当（げんき品川）



ハロウィンの風景「トリックオアトリート！」  
【江東園ケアセンターつばき えぼっく】



園児との交流風景  
【江東園ケアセンターつばき えぼっく】

## INDEX

第15回東京大集会	2
令和3年度第2回総会報告	3
障害者週間記念行事	4
人権擁護委員会「じんけんBoard」	6
支援スタッフ会学習会 『意思決定支援を現場に活かす』	8

共生社会研究特別委員会 第6回研修会「SDGs×福祉」	9
施設紹介「江東園ケアセンターつばき えぼっく」	10
施設紹介「げんき品川」	11
リレーコラム、編集後記	12

●発行者 知的発達障害部会 部会長 小池 朗 ●編集 知的発達障害部会 広報委員会

●発行所  東京都社会福祉協議会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

●知的発達障害部会ホームページ (<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/chitekisyogai.html>) からご覧いただけます。



# 第 15 回東京大集会 「障害者への多様な暮らしの場の確保・保障を求める」

すぎな会愛育寮 鈴木 達浩

今開催で15回を数える「東京大集会」が、9月18日（土）13：00～15：00に、初のオンライン開催にて行われました。

東京大集会は毎年、「障害のある都民が、その住み慣れた地域で充実した人生を過ごすことが保障され、そして、障害児者支援活動に従事する方々がその仕事に誇りを持って未来を見つめられるよう、その都度障害当事者からの声に耳を傾け、多様な施策提言を行う」事を目的として行われています。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の為に中止を余儀なくされましたが、今年度は動画サイト「YouTube」を活用したライブ配信方式で行われ、各団体による情報発信は、全てビデオレターの形を取らせていただきました。各団体の皆さま動画の撮影、データの提供など、ご協力ありがとうございました。また、配信動画の編集など、初の試みを成功させた実行委員の方々の努力にも、感謝申し上げます。

この第15回では、知的発達障害部会副会長、田中 公彦氏の司会にて、①東京大集会実行委員長の小池 朗氏の開会挨拶から始まり、②当事者・家族・支援者からの発表が計6団体（東京都手をつなぐ育成会 本人部会ゆうあい会、日本ダウン症協会、東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会、東京都自閉症協会、東京都発達障害支援協会、東社協 知的発達障害部会）、③障害のある都民の暮らしについて5つの問いかけについて、東京都議会各党派5団体（自民、都民、公明、共産、立憲）より回答、④最後に東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会代表幹事の白土 一郎氏の、アピール文及び閉会挨拶を頂き、閉会

となりました。

なかでも②の各団体の発表では、それぞれの団体が工夫を凝らした形で動画を作成されており、動画配信ならではの、現地開催では感じられない個性を感じる事が出来ました。その個性あふれる中でも、私自身感心した共通点は、「住み慣れた地域で充実した人生を過ごすこと」、「すべての人が尊重され、安心して生きていくことができる社会の実現」について真摯に向き合っている方たちの姿勢と強い想い、また、その方たちの元で生き生きと過ごす利用者様たちの笑顔でした。

現場の「熱い」気持ちが、利用者様に届くころには「温かみ」に変わっているのだと感じました。

最後に、④のアピール文についても、表題のみご紹介いたします。

- ① 知的・発達障害児・者の人権を守り、権利を擁護してください。
- ② 知的・発達障害児・者の暮らしの場を抜本的に整備してください。
- ③ 障害者が安心して暮らせる仕組みを作ってください。
- ④ 障害者への理解促進及び差別解消のための東京都条例の精神が広く都民及び民間事業者理解されるよう、普及に努めてください。

第16回東京大集会がどのような形で行われるか、今はまだ分かりませんが、障害者が安心して暮らせる社会を目指す人々が、一堂に集まり、提言を発信、共感し、充実した時間を共有出来ることを、切に願っております。

## 質問①

今後さらに顕著になります都民の高齢化に伴い、80歳(親)が50歳(子)の面倒を見るいわゆる「80・50」問題は、障害者を抱える家族にとっても大変重い問題です。

親に介護支援が必要な状態となったとき、子どもの暮らしをどうするか？問題の深化への対処をどのようにお考えですか？



# 令和3年度 第2回総会

調布福祉園 佐藤 隆司

第2回の総会は前回と同様にWebでの開催となりました。

「報告事項」については、資料の配布と併せ、11月1日(月)～11月7日(日)の期間、部会会員専用ホームページ上で説明動画を公開。また総会と合わせて開催された「東京都の行政説明」と「記念講演」は11月2日(火)10:00～12:20にzoomウェビナーにてライブ配信されました。

## ●報告事項について

今回の総会は議決事項がないため文書審議は行われず、以下の事項の報告となりました。

- ① 令和4年度東京都予算要望書の提出について  
東京都に対し「新型コロナウイルス対策を踏まえて、障害のある人が安心して暮らすことができる感染症対策の構築」など8つの重点項目の提言がありました。
- ② 令和3年度上半期報告および下半期計画について  
各分科会、各委員会より今年度の活動実績について報告がありました。
- ③ 衛生用品の備蓄についておよび災害等見舞金について  
今年度は現在までに備品1件、見舞金2件の申請があったことが報告されました。
- ④ 災害時被害状況把握システムについて  
令和4年度以降については災害福祉広域支援ネットワーク委員会と協議し活用方法を検討することでした。

## ●東京都の行政説明

- ①東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年度～令和5年度）について
- ②主要事業につい

て ③連絡事項

主要事業では代替職員確保による従事者の研修参加、従事者の奨学金返済・育成や処遇改善加算取得などの支援事業があり、活用してほしい旨の説明がされました。また、連絡事項では誤嚥、窒息等による事故防止対策の徹底と虐待防止体制整備の徹底について呼びかけがありました。

## ●記念講演

東京都の「障害者スポーツキャラバン研修事業」を利用し、認定NPO法人トラックス理事長の江木氏より、「知的障害者の卒業後の余暇スポーツの意義」をテーマにご講演をいただきました。知的障害のスポーツが身体障害のスポーツより50年近く立ち遅れていたこと、そこからの立ち上げの歴史。スポーツを続けていくことの意義、体力だけではなく、がまん強さ、あいさつ、コミュニケーション、助け合い…などの机上の勉強では得られない社会性がつき、それは学校を卒業してからも生きてくるといったお話がありました。

トークセッションでは江木氏と「なぎさSC」に通っている3名の当事者の方が、始めたきっかけ、楽しいこと、長く続けていられる理由について語り合いました。なぎさSCで出会ってご結婚された方、身内が亡くなり落ち込んだときに仲間から慰めてもらった方の体験談もあり、仲間、絆といったものが直接感じられる楽しく暖かいセッションでした。

講演の中で江木氏の「臆することなく、飛び込んでほしい。やれば楽しい」との言葉があり、コロナ禍で塞ぎがちな気持ちから一歩を踏み出す元気をいただいた気がしました。



## 障害者週間記念行事

# “Session! Tokyo 2021”

文化芸術活動支援特別委員長 大浦 孝啓

11月27日（土）28日（日）に飯田橋セントラルプラザにて、障害者週間行事“Session! Tokyo 2021”を開催しました。コロナ禍ということもあり、規模は小さめではありましたが、両日ともに出店が6事業所（キッチンカーでの出店含む）、またオンラインアート“ゲンキノカタマリ”の公開、パネル展示とセントラルプラザを彩る催し物となりました。



“ゲンキノカタマリ”は、コロナ禍の折、障がい者を支援する施設では、あらゆる行事等が中止せざるを得ない状況となり、ご利用者、関係者に元気になってもらいたい！と文化・芸術活動支援特別委員会で企画し、9月より撮影等準備を進めてきました。実展示が難しい状況であったため、動画撮影を主として行った企画ですが、31事業所、70点以上の素敵な作品が集まり、またYouTubeで公開した動画も見てくれた人がぐすっと楽しめる素敵なものが完成しました。



今回はイベントと合わせて、特設サイトもオープンしています。“ゲンキノカタマリ”に参加していただいた作家さんの作品をゆっくり鑑賞できるだけでなく、障害者週間にちなみ、本人部会からは、福祉作業所の取組動画、利用者支援研究会からは、座談会“私たちの働く、暮らす、生きる”、ピアサポーターのインタビュー動画、障害者週間にちなんだクイズ等見ごたえ、読み応えたっぷりな特設サイトとなっていますので、是非ご覧ください。

<https://sites.google.com/view/tcsw-session2021/>



11月27日、28日、飯田橋セントラルプラザにて開催しました！



# じんけん Board

## 虐待防止チェックリストどのように活用していますか？

人権擁護委員会では、毎月の委員会の中で様々なテーマについて議論したり、委員が所属する各施設の権利擁護や虐待防止の取り組みについて情報共有をしたりしています。昨年度は半年以上をかけて「虐待防止チェックリストの活用方法」について各施設での取り組みを参考に議論しました。

### I. 委員会での議論について

#### ○虐待防止チェックリストとは？

平成24年の障害者虐待防止法施行により障害福祉施設等の事業者には、「虐待防止委員会」の任意設置が求められることになりました。「虐待防止チェックリスト」は、その委員会の具体的な役割の一つとして、施設職員を対象に実施することが推奨されており、今では多くの施設で行われています。令和4年度からは同委員会の設置が義務化され、事業者にはより一層、虐待防止等の取り組みが強化されることとなります。

虐待防止チェックリストは、虐待の早期発見、虐待が起きた原因の分析や防止策を考える上で非常に重要な役割を持っています。しかしながら、チェックリストの活用方法について意見交換をしたところ、委員が所属する施設の中でも“毎年、虐待防止チェックリストは実施されているのにチェックリストの集計結果が職員に公表されていない”“集計結果は配布されるだけで、管理者だけで話し合いをしているのでどう活かされているのかが分からない”といった現場の声が挙がっていることが分かりました。

虐待防止チェックリストは、実施することがゴールではなく、その中で浮き彫りになった虐待や不適切な支援の有無、職員が抱えている課題や虐待のリスクなどの情報を全ての職員で共有し、虐待防止について議論するきっかけにしていくことが大切です。今回、委員会でチェックリストの有効的な活用方法について各施設での取り組みを共有した結果、多くの委員が目にしたのが「社会福祉法人龍鳳、ライフパートナーこぶし」の取り組みでした。

### II. 「社会福祉法人龍鳳 ライフパートナーこぶし」の取り組み紹介

ライフパートナーこぶしでは、人権擁護委員会を「人権プロジェクト課（通称：自分だったらどう課）」と呼んでおり、虐待防止チェックリストの実施方法や集計結果をどのように活用するのかについても、人権プロジェクト課が中心となって議論しています。以下、昨年度のライフパートナーこぶしでの取り組みの中でも特色ある点をいくつかご紹介してきます。

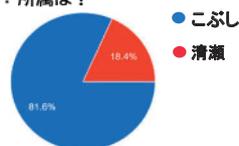
#### ① 設問自体を工夫し、各設問に自由記述欄を設けている

・「もっと有効な回答を得たい」「人権について考え続ける組織でありたい」という思いから、何度か設問変更を行っており、自由記述欄も意図的に増やしています。設問の中では特にQ3.について、切り口が面白く、大事な視点だと人権擁護委員からも意見が出ました。

・Q1～3の設問および回答結果（集計結果に関する配布資料より抜粋。）

#### R2ライフパートナーこぶし人権アンケート結果 49件の回答

・Q1：所属は？



・Q2：性別および職種は？



・Q3：もしあなたの家族(兄弟や子供)が知的障害者だったとしたら、その家族に今所属する事業所を利用させたいと思いますか？

「こぶし/支援員以外」	「こぶし/女性支援者」	「こぶし/男性支援者」
どちらも言えない	どちらも言えない	どちらも言えない
まあまあ利用させたい	まあまあ利用させたい	まあまあ利用させたい
絶対に利用させたい	絶対に利用させたい	絶対に利用させたい
絶対に利用させたくない	絶対に利用させたくない	絶対に利用させたくない

### Q3. に対する自由記述欄の回答（一部抜粋。）

- ・ 職員の間関係が良い職場なので入れたいと思う。
- ・ 支援者の声かけを見ていると、安心して預けられると思う。施設内の雰囲気もとても良いと思う。
- ・ 支援方法を常に研究等している点は素晴らしいです。しかし、色々な方を受け入れているため、対応が追いつかず他害のリスクが高い点が気になります。
- ・ 建物が古くて安全とは言えないから。支援員以外の所で年齢が高く、安心できない。

#### ② チェックリスト集計結果のフィードバック方法の工夫をしている

- ・ 集計結果の資料のデザインが工夫されており、とても見やすくなっています。
- ・ 資料は各事業所に配布され、必ず会議の場で意見交換を行っています。各事業所の会議で出た意見は、人権プロジェクト課で議論され、さらに現場の職員の声を反映した取り組みに繋がっています。

#### ③ 権利擁護・虐待防止について全職員が考え、話し合える機会を作っている

##### ・「人権トーーーク！」の開催

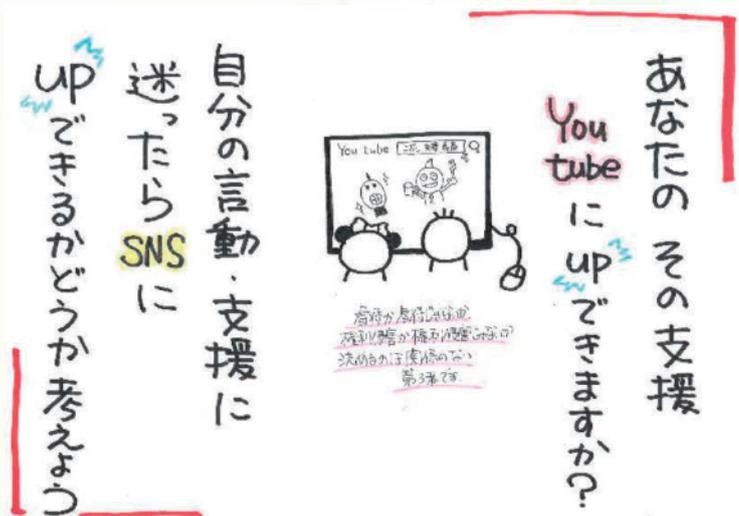
集計結果配布後、「人権プロジェクト課以外の職員からも様々な意見を聞きたい！」という考えから、事務職員や栄養士も含めた全職員から4名選出し、複数回に分けて「人権トーーーク！」と題して話し合いを行っています。この会は参加した職員の考えや思ったことをありのままに話してもらうことを大事にしており、リラックスした状態でトークに参加して頂けるよう、会議室ではなくユニットのリビング等の場所でドリンクを飲みながら開催しています。

#### ④ 一人ひとりが支援について振り返る為のきっかけづくり

人権プロジェクト課での議論の中でこんなキャッチコピーが生まれました。『あなたのその支援Youtubeにアップできますか？』

職員一人ひとりが自分自身の利用者への支援や言動が誰にみられても、“良い支援”と言われるものになっているかどうか振り返って考えるきっかけにしています。

日頃からその様に考え、行動することが虐待を防ぎ、利用者の権利を守り、より良い支援に繋がっていくと思います。



### Ⅲ. おわりに

障害者虐待防止法施行から9年が経ち、今や虐待防止チェックリストを実施していないという事業所は少ないと思います。チェックリストを虐待防止、より良い利用者支援に繋げていく為には、ライフパートナーこぶしでの取り組みのように結果を職員にオープンにしていくこと。さらに会議だけではなく普段の支援や引継ぎの時間等に権利擁護や支援についてスタッフ同士で率直な意見を言い合える機会を作っていくことが大切です。

とは言っても、事業所によって出来ることには限りがあります。上記の取り組みに限らず、今回の人権boardが“自分の事業所で虐待防止チェックリストをより有効に活用していく為に何が出来るか？”と、考えるきっかけになれば幸いです。

(滝乃川学園 今永 博之)

# 支援スタッフ会学習会 『意思決定支援を現場に活かす』について

メイプルガーデン 齋藤 小夏

令和3年11月12日（金）に、利用者支援研究会支援スタッフ会主催の学習会を行いました。今年度2回目となる学習会は「意思決定支援を現場に活かす」をテーマとし、社会福祉法人南風会 常務理事 山下望様をお迎えし、講師を行って頂きました。

前半は、意思決定支援の基礎、個別支援計画や日常生活における意思決定支援を講義して頂きました。キーワードになった言葉は、「パターナリズム」です。パターナリズムは、本人の意見を聞かずに、強い立場の人が、弱い立場の人の為に、良かれと思って支援をしていることです。この「パターナリズム」に気付くことが大切であり、今までの自分の支援を振り返るきっかけになったと思います。また、支援をしている中で、「トイレに行きますよ」と言ってしまうことがあるかと思いますが、これは意思決定支援を行っているとは言えません。まずは疑問形で聞き、利用者さんの意思の確認をすることが大切であることを学びました。

後半は、1グループ4人に分かれ、グループワークを行いました。エピソード事例から、「考えるためのヒント」をもとに、自分だっ

たらどのような対応をするのか一人ひとり考え、その後グループ内で個人プレゼンテーションを行いました。様々な意見が飛び交う中、一人ひとりが気付いたことを書き出しました。グループワーク後はいくつかのグループに発表して頂き、グループ内だけでは出なかった意見も聞くことができたかと思いません。実際に、学習会後のアンケートでも、「普段話す機会がない人たちと討論することができた。」「色々な視点から意見を聞くことができた。」等、好評でした。

今回の学習会を通じて、様々なことを学ぶことができました。今回学んだことを現場で活かしていき、利用者さんがより良い生活ができるよう、支援していきたいと思えます。

また、この学習会の開催通知を各施設へ通知してから、数日で定員が埋まってしまいました。他の施設の支援スタッフの皆様も同じように悩んでいることであると痛感しました。支援スタッフ会では、皆様の悩んでいることや困っていることが少しでも解決でき、現場に活かしていけるような学習会を今後も積極的に開催していきたいと思えます。

# 共生社会研究特別委員会の第6回研修会 「SDGs×福祉」

共生社会研究特別委員会 大野 正道

はじめに、SDGsはすべての人々にとって、より良い持続可能な未来を築くためのものであり、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指し、目標は相互に関連し、誰一人置き去りにしないために、2030年までに各目標・ターゲットを達成する事です。

今年度から東社協 知的発達障害部会 共生社会研究特別委員会では、SDGsと福祉を題材にして検討をしていきました。その上で、令和3年11月10日に「SDGs×福祉」をテーマとして研修会を開きました。研修では、3つの事例発表と一般社団法人SDGs市民社会ネットワークの新田英理子氏の講義に加え、委員からの質問や会場からのQ&Aの対応等をして頂きました。

3つの事例発表については①ドテラ・ジャパン：當間氏②社会福祉法人いたるセンターSDGs推進室：渡邊氏・山本氏③社会福祉法人同愛会251：湯川氏が発表を行い、それぞれのSDGsの取り組み、考え方等をお伝えして頂きました。講師の新田氏には、委員会メンバーから、率直な質問を

しました。内容として「福祉分野の中でSDGsの目標達成に向けて何から取り組み始めればよいのか？」等です。

新田氏の講義の中で、印象に残った事は、2030年まであと9年。皆さんは何歳ですか？何をしているのでしょうか？9年前と今の違いはどうですか？等の質問でした。その上で、変えられる未来にするか、変えられない未来にするかは、私たちの行動次第であるとの事でした。少しでも多くの方が、当事者意識を持ち、少しだけでも行動する事の大切さを学びました。次に「次世代のニーズを損なわずに」という言葉です。この先に誕生する世代のニーズを損なわないために、今の世代が意識して取り組む事も重要であると感じました。

最後に、当研修を終えて思う事は、SDGsをテーマに今後も継続して検討し、色々な事業所の取り組み等も知りたい、参考にしたいと思いました。これらかの9年間で少しでも次世代につなげる動きをしていく必要があると考えさせられました。

## SDGsの重要な5要素（5P）と17目標



## 施設紹介

# 「江東園ケアセンターつばき えぼっく」

### 【法人概要】

社会福祉法人江東園は昭和37年に江戸川区江戸川1丁目の地に創設され、養護老人ホーム・保育園・特別養護老人ホーム及び在宅サービス(ホームヘルプサービス、居宅サービス、地域包括支援センター)事業を展開しています。

### 【施設概要】

社会福祉法人江東園「江東園ケアセンターつばき えぼっく」は平成18年に江戸川区春江町に開設しました。生活介護(定員40名)と就労継続支援B型(定員10名)を一体的に行う多機能型事業所です。

江東園ケアセンターつばきでは、障害者支援施設以外にも老人デイサービス、事業所内保育所、訪問介護事業所を運営し1Fには「CaféTSUBAKI」も併設しています。

### 【生活介護の日課】

えぼっくでは、ドアtoドアでの送迎を行っています。直接、保護者の方と会話をする事で自宅での様子を伺い家庭と施設との緊密な連携を図っています。

江東園ケアセンターつばきの魅力の一つに、複合施設(老人・障がい・保育)の利点を生かした世代間交流があげられます。江東園ケアセンターつばきに到着するとデイサービスのお年寄りや保育園の子供たちとの挨拶からスタートします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い対面での交流は見合わせていましたが、職員・利用者の

ワクチン接種を終えた10月にはクラス対抗ならぬ事業所対抗運動会を開催することができました。今年はZOOMを使ってのオンラインでの応援合戦を行うなど、コロナ禍の中でも人との関りと笑顔が絶えないような工夫を行いました。

### 【就労継続支援B型の日課】

えぼっく就労チームは、1F「CaféTSUBAKI」内の工房で「ポップコーン製造」に取り組んでいます。キャラメル・チョコ・イチゴ・バターしょうゆ・梅かつを等々のフレーバーの香りに誘われて、地域のお客さまもたくさん来られます。近隣のスーパーマーケットや喫茶店・お菓子屋さんとも連携して卸販売をしており、おかげさまで大好評です。

コーヒーについても、生豆を手選別して自家焙煎、新鮮で美味しいドリップコーヒーを提供しています。ブラジル・インドネシア・ベトナム・ホンジュラスの「TSUBAKIブレンド」が一番のお勧めです。

江東園本部の特別養護老人ホーム「リバーサイドグリーン(定員50)」での清掃作業やつばき厨房での血洗いにも毎日取り組んでいます。ご利用者様から「毎日ありがとうね。おかげで美しい部屋になりました。」と声をかけられて、就労チームメンバーも大喜びです。

工賃は月額平均2万円です。「今度はとんかつを食べるぞ！私は美味しいケーキを食べたいわ！僕はDVDを買いたいよ！工賃を貯めて温泉旅行に行くんだ！・・・」と夢は膨らむばかり、就労チームのメンバーの瞳は輝いています。さあ明日も頑張りましょう！



送迎風景【就労継続支援B型】



運動会風景【生活介護】



ハロウィンの風景「トリックオアトリート！」  
【生活介護】



園児との交流風景【就労継続支援B型】

## 施設紹介 げんき品川

社会福祉法人げんきは、「地域社会のすべての人とともに歩む」を理念に掲げ、品川区内で障害児者支援に取り組んでいる社会福祉法人です。

平成24年4月、げんき品川は、定員20名で就労移行支援事業を開始しました。

事業所は、住宅街にある2階建ての白い建物で、アットホームな雰囲気です。

知的、身体、精神、発達など、多様な障害種別の方々を受け入れて訓練をし、企業就職を目指しています。

コロナ禍においても感染症対策を行いながら、パソコン、軽作業、清掃、GJP（げんき実践プログラム）、GSP（げんき就労プログラム）、模擬就労、面接練習（対面・オンライン）、オンライン職場見学会を行っています。また、品川区プロボノでボランティアによるパソコンスキルアップも行っています。

就労後、6か月間はアフターフォローとして支援を継続します。希望する方には、「就労定着支援」において、さらに3年間の定着支援を行います。その後、品川区障害者就労支援センターげんき品川に引継ぎ、切れ目のない支援が可能です。

げんき品川は、社会福祉法人として地域での活動に取り組んでいます。

- ①同法人が運営している「障害者就労支援センターげんき品川」と連携して運営
- ②地域の関係機関等との連携支援
- ③アセスメント機能強化（特別支援学校高等部のB型就労アセスメントを実施しています。）
- ④重度障害者の受け入れにも力を入れています。
- ⑤福祉人材の育成（社会福祉士実習生受け入れを始めました。）
- ⑥地域貢献を目指しています。

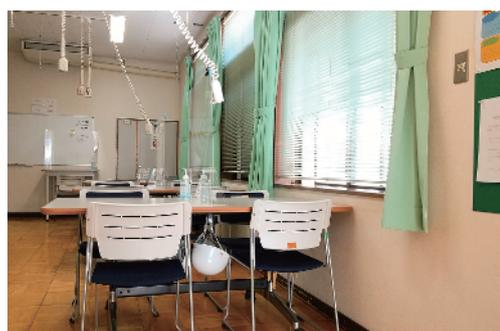
現在、コロナ禍で時間を短縮して、平日9：30～16：00開所しています。利用時間や訓練内容は、目的に合わせ、個別に相談に応じています。また、仕出し弁当の補助も行っています。栄養バランスの良いお弁当を200円で頼むことができます。利用者の皆さんは、コロナ禍においても就職を目標に訓練に励んでいます。



げんき品川の職員です。



日替わりの仕出し弁当です。



訓練室です。



訓練に使用している道具です。

## 「コロナ禍で支援の原点に戻る」

社会福祉法人 同愛会 東京事業本部 大田区立大田福祉作業所  
(就労継続支援B型事業) 事業所長 小池 毅彦

コロナ禍で今まで築き上げてきた、活動に制限が掛かり、早2年になります。慣れ親しんだ施設内での活動も多くを諦めざるを得ず、プラス手洗いやうがい・ソーシャルディスタンスなど、日常生活の変化による利用者の動揺や負担・負荷は我々が想像している以上に大きい物ではないでしょうか。

当作業所では、クラブ活動・日帰り外出・宿泊旅行・地域行事・お祭り・季節行事が例年目白押しであり、多くの利用者が楽しみにし、参加していました。未だ開催できずにいる活動がほとんどです。しかし、予想外に大きく崩れる方はおらず今日まで来ています。それは、何なのかと考えると利用者の力・頑張りが一番であると思いますが、職員がしっかりとひとり一人と向き合い支援が来ている結果であるとも思っています。利用者支援と併せて作業提供の準備・検品・業者とのやり取り。制度の改変の中で、増え続ける給付の根拠

となる事務作業。保護者・他支援機関・行政との連絡調整。特別活動・行事の立案、準備、実施。部下の育成。配置人員の少ない就労継続支援B型事業の職員は限られた時間の中で、マルチタスクが求められ、時間に追われる日々で支援をしてきた現実があります。

一つ一つの活動や行事には、当然意味や意義があり、制度が未整備の時代から、活動や行事を通して彼らの生活や人生を輝く幸せな物にしたい、その様な表情や瞬間を作りたいとの支援の想いから取り組まれてきたと理解しています。多くの活動が制限される中で、本来の我々の役割とは何なのか、一つ一つの活動や行事をどう支援につなげていくのか、より意味のある物にしていくのか、意味や意義を正しく理解した中で実践されているのか。改めて考える良い機会と捉え、過去に戻るのでは無く、新しい形作りに取り組んでいます。

## 編集後記

寒い日が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルスの感染者数も落ち着いてきたところに新たな変異株が到来、油断できない状況になっています。

今後も厳しい日々が予想されますがその中でも工夫し充実した生活ができるように皆様と力を合わせていければと思います。今年度のかがやきの発行は今回が最後になります1年間ありがとうございました。また来年度もかがやきを楽しみにしててください。

広報委員 芦澤（原町成年寮）